

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2393200080		
法人名	社会福祉法人せんねん村		
事業所名	せんねん村グループホームきら		
所在地	愛知県西尾市吉良町吉田山中6番地1		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	令和3年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.nhky.go.jp/23/index_nbr2action_koubou_detail_022_kanistrue&amp;kyosyoCd=2393200080-006/ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.nhky.go.jp/23/index_nbr2action_koubou_detail_022_kanistrue&amp;kyosyoCd=2393200080-006/ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユニバーサルリンク
所在地	〒463-0035 愛知県名古屋守山区森孝3-1010
訪問調査日	令和3年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年4月、前せんねん村GH吉良荘と合併し、2ユニットとして再出発した「せんねん村GHきら」です。周りは田園と住宅が広がり、歩いて数分の場所にショッピングセンターがあり、とても立地条件に恵まれた施設です。施設内は木の香り、畳のぬくもりが感じられ、どこか懐かしさが漂い落ち着いた空間となっております。この西尾には昔、西条城(現在の西尾城)と東条城がありました。それをもとに、西側が西条、東側が東条というユニット名をつけました。建物自体は東条がまだ1年弱と新しい建物になっています。本来なら毎年参加の地域のお祭りでの出店や、地域イベントの参加を通して交流をはかってきましたが、今年度は全て中止となり思うような交流が出来ませんでした。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニットとなってから初めての外部評価のタイミングで管理者も変更となり、新たな体制となったグループホームせんねん村きら。今年度は新型コロナウイルス蔓延防止の影響で、例年は積極的に行っていた地域交流等を断念するなど、利用者のみなさんにとっても大変な一年だったと考えさせられました。運営推進会議も年6回開催されていましたが、外部委員は不参加とし、全て書面開催となりました。新築ユニットも含め木の素材をふんだんに生かした建物はモダンで美しく、全体的に明るく広くゆったりとした雰囲気ホームを包んでいます。周りも田園が広がり、静かで落ち着いた生活ができる場所ですが、ショッピングセンターも近くにあり便利な立地でもあります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己	自部外	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「こころのびのびからだいいきいきのちきらきら」という理念のもと、毎日を大切に過ごして頂けるようサービスの実践を心がけている。	理念は職員の手帳や名札にも明記され常に確認し理念に基づいて行動できるよう努めている。職員それぞれのモチベーションが非常に高く、自分たちができるケアを提供して自分たちもいきいきとサービスを提供できるようにしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での買い物や、お祭りでの出店をし参加している。(今年度は全て中止となる) 火災予防訓練時は地域へ回覧板にて発信している。	これまでは地域のお祭りに参画してきたが、残念ながらコロナ渦において中止となってしまった。隣接した自動車販売店には好意にってもらっており、地域の情報交換など交流できている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のイベントや日々の散歩等で人に合うことで認知症の人の理解や支援につながると考えているが、今年度は外出自粛の為実践できていない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は当施設の職員のみでの参加とし、運営状況、利用者状況、行事等の報告を行い議事録を関係各位に提出とした。	コロナ渦において運営推進会議は施設職員のみで開催し議事録等を各委員に郵送し意見を求めてきたがレスポンスは少ない状況であった。高齢者が居住する介護施設ということで地域のみなさんにも気を使っていた。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各申請時や相談時に連絡を取り合っている。サービスの取り組み等は運営推進会議の出席ができない為、議事録にて報告をしている。	管理者は以前から役所の担当課と交流があり、現在においても良い関係性が継続している。相談等があれば担当課と連携し解決するようにしている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の研修会にて事細かに学習している。都度、身体拘束にあたらないようなケアを検討している。日中の施錠は原則しない方向で対応している。	身体拘束を排除する取り組みに力をいれており、職員に対して双方向に意見が交わされる体制を整えている。法人では身体拘束排除の委員会を設け、全職員がその資料を確認しコメントを入れている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修にて事細かな学習をしており、日々、職員は意識を持って注意し、お互いに防止に努めている。	

己	自	外	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8			○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、活用される方はおらず、職員は学ぶ機会もないが、職員から相談された際は、管理者が教えられるよう準備はしている。また、そういった事例が出たときに学ぶ機会を作ります。		
9			○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、リーダーにて十分な説明を行い、理解と納得を得ている。		
10	(6)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	あらためて意見等を聞く機会は設けてはいないが、都度、意見要望等は受け付けており管理者、職員が対応している。必要案件は運営に反映している。	現在の利用者家族は面会も多く、積極的に家族の声を聞くことができている。利用者自身の声をしっかりと聞きできる限り対応するようにしている。家族会はなかったが今後はやっていきたいと管理者は考えている。	
11	(7)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや必要時のヒアリングにて職員一人ひとりの意見を反映するようにしている。また人事考課面談等で管理者との意見交換をしている。	管理者は職員と積極的にコミュニケーションを図り運営に活かすように努めている。職員からの悩みを聞くだけでなく、管理者から相談や計画を投げかけて意見を求めるようにしている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力、実績、勤務状況等をもとに人事考課を行い昇給、賞与に反映している。就業規則は各自が確認し把握している。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量や目標を把握し法人内の研修を実施している。また、外部の研修参加も可能である。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議や研修会において、外部職員や同業者との交流をしている。また、GH連絡協議会にて意見交換の機会がある。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境にて不安な気持ちが大きい為、特に寄り添うことを大事に関係作りをしている。入居前に本人の様子、家族の要望をしっかり聞き入れケアプランに反映し共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族が困っていること、不安や要望等を聞き入れ、職員共有し寄り添うことを心掛けている。来所時、電話があった際に現在の生活の様子を報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況を確認し必要としている支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者から学ぶ場を通じて互いに支え合い、共同生活の中で共に尊重し共に学んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族に、本人の様子をお伝えするお便りをだしている。また、面会禁止となっている現在、ラインビデオ面会にていつでもお話が出来るよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力のもと、馴染みのお店や美容院などの人間関係の継続への支援を行っているが、現在は外出、面会禁止ということで難しい。	現在はコロナ渦において外出や面談が困難なため、利用者家族に協力していただき電話等で交流できるよう努めている。利用者の知人から電話や手紙が送られてくることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中から利用者同士の関係性を把握している。孤独にならないよう職員は常に関わりながら支援に務めている。		

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22				○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の受け入れ先との情報共有している。法人内外のサービス事業所、または病院等に移った後も家族、利用者との関係を継続し、必要に応じて相談、支援している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>								
23	(9)			○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向に添ったケアの提供に心掛けているが、コロナ禍により添えない部分が多くなっている。その為、会話を多く持ち、話の中から意向を探り、少しでもより良い生活が出来るように努めている。	認知症である利用者の想いを把握するために、とにかくたくさん会話し、楽しい雑談をして、些細なことでもそこから得た情報をケアプランにも反映できるように努めている。		
24				○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の基本情報、家族からの聞き取り、本人との日々の会話から生活歴を把握するように務めている。			
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察に合わせたケアを心掛け、その方の出来ることを把握し支援している。			
26	(10)			○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のケアカンファレンスの中で、現状を踏まえ、意見やアイデアを出し合い反映している。また、半年に1回サービス担当者会議を行い、本人、家族と今の課題とケアのあり方を話し合いケアプランを作成している。	職員ごとに2人の利用者を担当し、責任を持って情報収集しユニットごとのケアカンファレンスを実施しプランを立てている。担当制のため具体的なプランとなっており、職員意見が反映できるのは法人の強みであると管理者は語る。		
27				○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、変化や気づき等を個別記録に入力し、必要に応じて職員間で情報を共有し、ケアプランに落としている。			
28				○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々対応として、外出支援や余暇、食事メニュー等の柔軟な対応を行い、身体的には、食事形態の見直し等、法人内のあらゆる専門職に相談しサービスの多機能化に取り組んでいる。			

己	自	部	外	項目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29				○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍で思うように地域へ出ることが出来ないが、本来なら地域の行事への積極的参加を通して、この地域での生活を楽しむことができるよう支援している。			
30	(11)			○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	意向を大切に希望機関の受診を行っている。事業所のかかりつけ医を希望される方は、月2回の訪問診療時に情報提供している。他の受診は伝達用紙を記入し主治医へ情報を伝えている。	現在は全ての利用者がホームの提携医をかかりつけ医としており訪問診療で医師による健康管理ができています。他科受診は家族の協力に対応しているが、ホームでの日常生活の情報等を書面にして提供している。		
31				○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や気づき等の情報を看護師への申し送りシートに記入。Ns出勤時に確認し、適切な支持をいただく。必要に応じてNsは主治医へ報告する。突発を要する時の為法人内の看護師とも連携可能としている。			
32				○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際、早期退院に向けて、病院相談員と定期的に情報交換や相談を行っている。同時に家族へも都度、情報共有しており安心できるよう連携をとっている。			
33	(12)			○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に意向を確認しており、サービス担当者会議時にも変更がないか確認している。また、GHで出来ること、医療を要する場合は難しいことを説明し、法人内の他事業所と情報共有し、共に支援に取り組む体制をとっている。	家族とは契約時や変化があった都度意向を確認し、希望があればホームで看取り介護を行うケースもある。法人が特別養護老人ホームも運営しており、重度化に伴い移ることもできるのは強みである。		
34				○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で定期的に緊急時対応の研修会を行っている。各マニュアルを事業所でまとめている。			
35	(13)			○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練と防火点検を行っている。また水害時の避難訓練も実施しており、避難場所も周知している。地域へは総代を通して協力体制を築いている。	夜間想定や水害対応の避難訓練も実施している。地域の役員と連携協力について相談を行っており、役所とも今後連携について相談していきたいと管理者は考えている。		

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている			1人ひとりの性格、生活歴を把握し、その方の誇りやプライバシーを大切に、寄り添うような言葉かけに努めている。	利用者と積極的にコミュニケーションを図り、これまでの人生経験の話や聞くなど楽しく雑談し、おひとりおひとりのことをよく知ることでより良いケアが提供できると管理者は考えている。敬語以外にも利用者との関係性を築いた上で、その方にあった言葉遣いができるように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている			日々の生活の中で、声掛けしながら本人の希望を聞いて、自己選択や自己決定ができるようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している			個々の生活リズムを大切に、会話の中でその日の希望を伺いながら出来る限り、添った支援をしている。なるべく業務優先にならないよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している			毎朝ご自分で服を選び整容も行っていただいている。ご自分で難しい方は職員が言葉かけしながら支援している。床屋は本人の希望で、法人内、又は馴染みの床屋を利用していただいている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			献立を決めたり食材準備など、個々が出来ることを役割として本人の力を活かしている。職員と一緒にやることでコミュニケーションがとれ楽しく食事が出来る環境を作っている。	各ユニットで利用者とともに献立を考え、調理の準備や片付けなど利用者にもできる範囲内で関わっていただいている。以前は近隣のスーパーへ利用者と一緒に買い物も行っていましたが、現在は自粛している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			1日の水分、食事摂取量の把握をしている。各々に適した栄養、量、水分がバランスよく摂取できるよう、朝昼晩の献立作成をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている			個々の状態を把握し、毎食後に口腔ケアを実施し、出来ないところはお手伝いしている。義歯は夜間、専用洗浄剤に浸けて保管している。			

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の生活リズムを把握しており、羞恥心に配慮した声掛けを行い介入している。カンファレンス等で状況を共有し排泄用品の選定を行っている。	現在の利用者は排泄に関して自立している方が多いが、必要に応じて声かけ等で対応している。夜間対応は職員の意見を取り入れて、利用者の気持ちを優先した方法を検討し実践するよう努めている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便週期を把握している。便秘解消の為、発酵飲食物や乳製品の提供と適度な散歩等の運動を行っている。				
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や要望に添った入浴を行っている。羞恥心に配慮し、リラックスして入浴を楽しんでいただけるよう心掛けている。	現在の利用者は入浴拒否もなく、定期的な入浴を楽しんでいただいている。入浴時間帯は固定せず、利用者の気分に応じて順番を決めるなど対応している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活習慣を尊重し、状況に応じて自由に休息していただいている。夜間は安眠を優先できるよう心掛けている。				
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の既往歴、現病を把握し、現在服用している薬の内容の理解に努めている。また症状の変化の確認に心掛けている。				
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や特技を活かした余暇やイベントを企画している。また日々の生活の中でも、喜んだり楽しんで過ごせるように努めている。				
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は外出自粛が続き、思うような外出支援は行えていない。しかし、季節感を感じていたり、ストレス解消の為、施設周辺の散歩や車でのドライブを行っている(車外には出ない)。	コロナ渦において外出が難しいが、新年には密を避けて初詣に行くことができた利用者もいた。ドライブに出かけたり、近隣を少しだけ散歩するなど、外出の機会を設ける努力をしている。			



己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者は家族了承のもと、本人管理で使用できるよう支援している。また、お小遣いとして施設で預かり、使用状況を家族に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい利用者への支援はしている。また、しばらく面会禁止ということもあり、iPad導入しラインにてビデオ面会を実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は木と畳のぬくもりを感じ、天窓から太陽の光が入り落ち着く空間となっている。また中庭に花を植えたり、洗濯物を干したり、季節感や生活感を感じることができる。	ホームは木を主体とした造りとなっており、天井が高く、温もりがあり、明るく開放的。ホームには中庭もあり、土いじりの好きな利用者も交えて園芸も楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日当たりのよい廊下の長椅子や中庭のデッキでお話をしたり、日向ぼっこをしたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力のもと、本人と一緒に使い慣れた物や馴染みの物を置き、本人が居心地のよい居室になるよう配慮している。	それぞれの居室でもゆっくり落ち着いていただけるよう、リビングからは少し離れた設計となっている。家族の協力により利用者が使い慣れたものを持ち込んでいただいている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は段差がなく全てフラットになっている。トイレ、浴室等は看板を貼り、居室は名札を貼り、分かるようにしている。		